

第3回エコツーリズム大賞 募集要領

1, 趣旨

エコツーリズムに取り組む個人、事業者、団体、自治体などを対象に、優れた取り組みを表彰し、広く紹介するもので、全国のエコツーリズムに関連する活動の質的・量的向上並びに、情報交換等による関係者の連帯感の醸成を図ることを目的とする。

2, 表彰対象

地域の自然環境や歴史文化を保全しつつそれらを体験する「エコツーリズム」に関連し、環境保全活動を取り入れた取組みや、様々な自然体験（農林水産業体験や生活文化体験を通じた自然環境への理解につながる活動なども含む）の取組み、その他の取組みについて、環境保全や地域活性化、良質な体験提供等の視点から特に優れた活動を行っている個人、事業者、団体、自治体などを対象とする。

3, 応募資格

エコツーリズムに取り組む個人、事業者、団体、自治体（ツアー事業者、宿泊業者、交通事業者、コンサルタント、地域団体、地域のグループ、地方公共団体など）。

経験年数、法人格の有無、種類は問わない。

自薦、他薦の別を問わない。

過去の各賞受賞者も応募可能。

4, 応募方法

(1) 提出書類

応募用紙に所定の事項を記入し、パンフレット、写真などの参考資料を添えて郵送か持参により提出すること。また複数の分野（別紙参照）にわたる場合は、分野毎に応募内容を記入し提出すること。

応募締め切りは平成19年10月4日（木）必着。

(2) 提出先

〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-24-9 アイケイビル 4F

エコツーリズム大賞審査委員会事務局（NPO法人エコツーリズム協会内）

TEL： 03-5437-3080 FAX：03-5437-3081

5, 審査方法

エコツーリズム大賞審査委員会において別に定める審査基準により評価を行う。

総合的に優れた取組みに対しては『エコツーリズム大賞』、それに準じて総合的に優れているもしくはリーディング的な取組みに対しては『エコツーリズム優秀賞』、萌芽的もしくは特定の分野での優れた取組みなど奨励すべき取組みに関しては『エコツーリズム特別賞』を授与。

なお、『エコツーリズム大賞』は総合力を評価するため、複数の分野に取り組んでいることが条件。

6, 審査基準

エコツーリズムに関わる取組みの実績を有し、その推進に貢献している個人、事業者、団体、自治体、地域等に対し、次の観点から審査を行う。

- (1) 地域の体験または情報が良質に提供されているか
- (2) 地域資源の保全と持続的利用に向けた取組みがなされているか
- (3) 地域の振興や活性化に貢献しているか

7, 表彰

受賞者は環境省のホームページ上で公表し、受賞者には表彰状と副賞を授与する。表彰式は平成19年11月18日(日)に自然公園ふれあい全国大会(神戸市)において実施。

8, その他 応募資料(提出物)は、原則として返却しない。

エコツーリズムへの取組み分野と事例

1, ガイダンスの手法

(事例)

エコツアーにおける安全管理の手法を確立
自然環境、地域文化などへの十分な配慮を実施
など

2, 環境保全の取組み

(事例)

保全利用協定やガイドラインなどのルールづくりやその継続
環境保全への観光収益の還元システムを確立
自然の再生や維持管理の体験活動など環境保全への貢献を重視したエコツアーを实践
自然環境のモニタリングシステムの導入
活動地域および周辺の自然環境保全のための調査研究や活動
エコツーリズムに関連し、環境に配慮した宿泊施設や交通機関を運営
など

3, 地域活性化の取組み

(事例)

農林水産業体験や地産地消などと連携したエコツアーを实践
エコツーリズムに関する推進団体の設立や運営
収益還元や地元雇用など地域振興に結びつけたシステムを確立
住民参加の仕組みづくりや、地域の誇りづくり
など

4, その他の取組み

(事例)

エコツーリズムの担い手育成
エコツアーのマーケティングやエコツアー事業の斡旋
エコツーリズムの総合的な推進の仕組みづくりおよび支援
など